

2018年7月21日



資料館通信 第73号

ふじみ野市立

上福岡歴史民俗資料館
大井郷土資料館

埼玉県ふじみ野市長宮1-2-11 TEL 049-261-6065
埼玉県ふじみ野市大井中央2-19-5 TEL 049-263-3111

巡回企画展「出征と兵士の生活」を開催中です

上福岡歴史民俗資料館

平成30年7月21日(土)~8月19日(日)

大井郷土資料館

8月25日(土)~9月17日(月)

資料館では毎年、市内の造兵廠跡を中心にさまざまな角度からその実態を検証する戦争企画展を行っています。今年3月、市民の方から文書・民具のほか、徴兵・出征・兵士の生活にかかる資料が多く寄贈されました。今回はこの新たな寄贈品を含めて、徴兵から出征・兵営などの生活について収蔵資料から描き出そうと企画しました。

戦後70年以上を経過し、戦争を知らない人が圧倒的に多くなっています、明治から昭和の前半、どうして軍人が国民から支持されていったのか、その結果軍人はどうなっていったのかを残された資料より検証していきます。

展示内容

徴兵制度の始まり・教育勅語・徴兵検査（次頁に記事）

徴兵保険とは（次頁に記事）

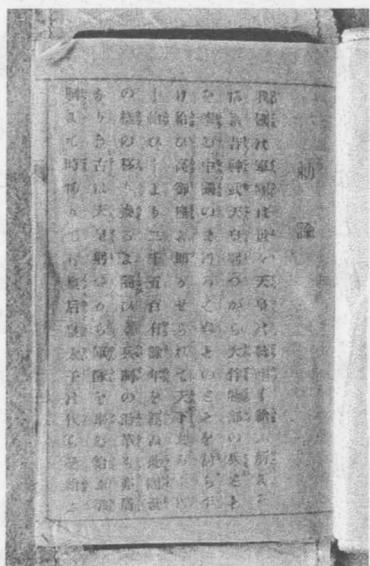
軍服・階級章・入営や出征等の記念帳・軍隊手帳（右写真）

小銃や砲弾

明治の軍人勅諭と昭和の戦陣訓を読んでみる

兵士と士官・各種学校

戦場での心の支えとなった日の丸（寄せ書き・戦闘記録）等



学習講座「くらしが統制される戦時下」のご案内

企画展に関連して学習講座を開催します。企画展の観覧とあわせて、お誘い合わせの上お申し込みください。

日 時：8月12日（日）午後1時30分から

会 場：上福岡歴史民俗資料館2階 研修室

講 師：酒井智晴氏（ふじみ野市文化財保護審議会委員）

定 員：50名（申込順）

申込方法：8月1日（水）午前9時から電話または上福岡歴史民俗資料館の窓口でお申し込みください。

軍隊手帳（上：表紙

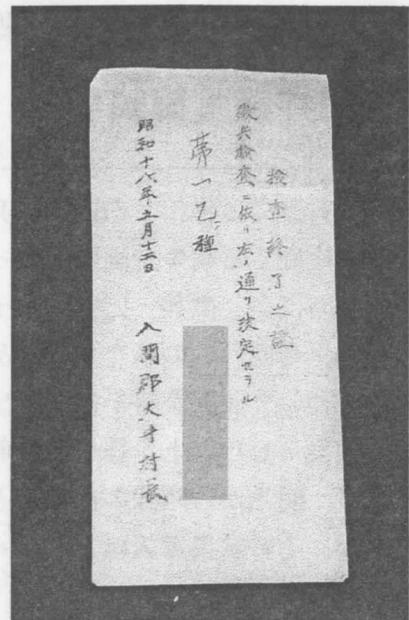
下：冒頭の軍人勅諭）

資料紹介 巡回企画展「出征と兵士の生活」から

Part 1 「徴兵検査終了ノ証」

徴兵検査とは、明治時代から第二次大戦終結時まで20歳になった男子に対して兵士になるのに適当かどうか行った身体検査です。検査の前年の12月1日からその年の11月30日までの間に20歳になった男性は、「徴兵適齢者」として毎年4月16日から7月31日までの「徴兵事務執行間」と呼ばれる期間に、各自の本籍のある「聯隊区」の最寄りの「徵募区」に1~2か所程度の「徴兵署」をおき、軍医によつて行いました。

本資料の検査は、浦和聯隊区の第二徵募区である入間郡におかれた徴兵署の検査場で、3人の軍医によって、1日150人から170人くらい行われたもののひとつと考えられます。検査は、徴兵対象者の体格や健康状態などから、大きく甲乙丙丁戊の5ランクにわけ、甲種は、「身長1m50cm以上の強健な者」、乙種は、第一と第二に区分され、うち第一が、「身長1m50cmで身体が甲種に次ぐ者」として、甲種とともに合格とされ、「現役兵」として徴兵されました。頭髪は、五分刈り以下に短く切り、前日には必ず入浴することや、どのような服装や下着で検査を受けるかまで定められていました。徴兵検査の行われる「徴兵署」には、「控所」と「検査場」がありました。当日の検査場では、一番から九番の窓口があり、控所を出たら、下着姿で一番の身長、体重、胸囲、足の大きさ、二番で視力、三番で色覚と眼球、四番で耳、鼻、のど、関節、五番で体格などの検査を受け、六番の検査を受ける前に服を着て、八番まで面接や事務手続きを行いました。九番で終了証が市町村長などから渡されました。この終了証は、受検者が第一乙種として検査に合格して大井村長から渡されたことを示すものです。



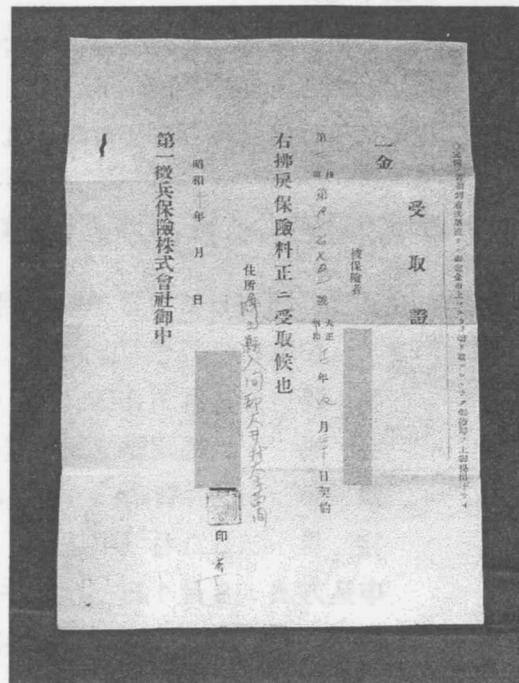
昭和18年に大井村長名で交付された「徴兵検査終了ノ証」

Part 2 「徴兵保険受取証」

陸軍の兵士として入営するときには、食費と下着代などは自分で用意するため、兵士個人には、ある程度まとまった資金が必要でした。そのため、男子が生まれると徴兵保険に加入しました。保険料の支払いは、一時払いも分割払いも可能でした。男子が徴兵検査の年齢に達したときに、徴兵検査で甲種か乙一種で合格となった場合に保険金が受け取れる仕組みでした。また保険証券を担保とした貸付金制度もありました。

最初の徴兵保険会社は明治31(1898)年に設立され、現在の生命保険会社にも当時徴兵保険を扱った会社がいくつも存続しています。

昭和10年に被保険者が保険料受け取りの際に記載した「受取証」



市指定文化財回漕問屋福田屋(離れ)と国登録文化財旧大井村役場をリニューアルオープンしました

ふじみ野市では、歴史的建造物を多くの人で賑わう観光拠点として整備し活用するため、地方創生拠点整備交付金を利用して、平成29年11月から平成30年3月にかけて、市指定文化財回漕問屋福田屋(離れ)と国登録文化財旧大井村役場の改修工事を行いました。

1 市指定文化財回漕問屋福田屋(離れ)の改修工事

回漕問屋福田屋の三階建て離れは衆議院議員の10代目星野仙蔵氏が明治時代に建てた接客用の迎賓館で、当時としては珍しい三階建ての木造建築です。床の間には黒檀や紫檀等の高級木材を使用し、天井には一枚板、二階・三階の欄干の透かし彫りや三階建具の近江八景を題材とした浮き彫り、緑色の色ガラスを用いた格子窓など、一階から三階まで贅を尽くした造りです。そして何よりも、三階から眺める新河岸川と福岡河岸、対岸の古市場、はるか遠方の筑波山等の眺望は、お客様をもてなすための最高の贅沢でしょう。

関東大震災や東日本大震災でも倒壊することなく残った建物ですが、崖上の立地であることと2度の震災による経年劣化が心配であるため、耐震化を図る改修工事を実施しました。耐震化の内容としては、

- 1 建物基礎をコンクリートとする。
- 2 土壁から一部合板を利用した耐震構造壁に変更し、強度不足箇所には壁を新設する。
- 3 基礎コンクリートから三階梁まで鉄筋ボルトで結びつける。
- 4 土止めの瓦を釘止めにし、屋根を軽くする。

以上の工事により、横揺れによるゆがみを無くし、基礎から建物が離れて倒壊する危険を防止できるようになりました。その他、管理棟を増築し、販売コーナーを新設しました。



改修工事を行った回漕問屋福田屋の離れ

2 国登録有形文化財旧大井村役場の改修工事

昭和12年に建てられた大井村役場は、当時の新聞にモダーンな洋風庁舎と書かれた和洋折衷の木造建築です。川越街道側は玄関ポーチとバルコニー、両開き窓が洋風のデザインですが、街道と反対側の窓は和風の引き戸で、用務員室や囲炉裏など和風建築で建てられています。

改修内容は、今後イベントや講演会などに活用するためには多くの人々を一度に収容すること 자체が不可能な状況であるため、基本的な整備工事を行いました。

- 1 男女兼用のトイレを男女別にする。
- 2 空調を設置する。
- 3 床などの補強工事を実施する。



リニューアル後の旧大井村役場

ふじみ野市の両資料館への資料の寄贈

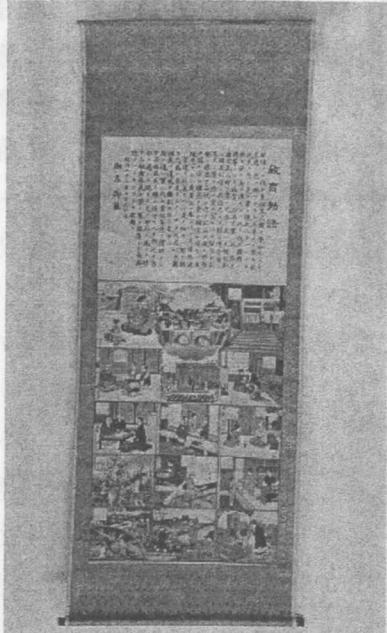
平成30年1月から6月まで次の方々より、各種の文化財資料を寄贈していただきました。
紙上をもって厚くお礼申し上げます。

市立上福岡歴史民俗資料館分

2月14日	アルバム	2冊
	軍事郵便	1点
	写真	8点
	飯能市 山本裕子氏	
4月10日	ミルク缶	1点
	市内 島村一夫氏	
4月15日	国庫債券	1枚
	商品券	3枚
	市内 洞口 薫氏	
4月25日	掛軸（教育勅語）	1点
	富士見市 富田治明氏	
5月16日	タライ	1点
	市内 山内幸一氏	
5月30日	文書（田畠所有地記録帳他）	6点
	市内 富田信男氏	



ミルク缶



掛軸（教育勅語）

市立大井郷土資料館分

1月18日	帯あげ	2点
	帯	8点
	着物	7点
	ばんがさ	4点
	市内 清水富江氏	
2月1日	ノート（赤同鈴之助）	2冊
	市内 小山ひろみ氏	
3月9日	鏡台・軍服・軍帽・従軍記章ほか	191点
	書籍・文書類	
	市内 田中裕二氏	
4月5日	テープ（オープンリール）	24本
	オープンリール用テープレコーダー	1台
	市内 西山 茂氏	
6月14日	文机	1点
	市内 内田宏之氏	



軍帽